

令和3年度12月補正予算(追加)の概要

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に即応し、子育て世帯への支援を行うもの

1. 主な事業

(注: ◎は新規施策分)

(I) 新型コロナウイルス感染症対策分 4億6,000万円(累計32億1,897万円)

◎ ① 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

4億6,000万円

2. 予算規模

◆ 一般会計補正予算額

4億6,000万円【累計487億7,714万円】

3. 一般会計補正予算の内訳

【歳入予算】

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	4億6,000万円	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金

【歳出予算】

区分	補正予算額	備考
補助費等	4億5,500万円	子育て世帯等臨時特別給付金
その他	500万円	システム改修委託料 など
合計	4億6,000万円	

新型コロナウイルス感染症対策予算の推移 《累計135億5,151万円》

(◎:新規施策、○:拡充施策)

令和2年度 《累計 103億3,254万円》

- ①4月補正(専決) **1,620万円** (令和2年4月 6日 専決)
 ◎相談体制(市民・事業者)整備 ◎県単融資に係る利子補給 ◎雇用調整助成金への上乗せ
- ②5月補正(専決) **75億2,990万円** (5月 1日 専決)
 ◎特別定額給付金 ◎子育て世帯への臨時特別給付金
- ③5月補正(臨時) **6億8,965万円** (5月12日臨時会)
 ◎子育て世帯への応援給付金(市単独) ◎中小企業者等への応援給付金(市単独) など
- ④6月補正 **1億4,900万円** (6月29日定例会)
 ◎路線バス運行補助金の前倒し交付 ◎養殖魚冷凍保管設備整備の支援 など
- ⑤6月補正(追加) **8億6,871万円** (6月29日定例会)
 ◎ひとり親世帯への給付金 ◎高校・大学生等への応援給付 ◎GIGAスクール構想の前倒し など
- ⑥8月補正(臨時) **4億7,980万円** (8月 5日臨時会)
 ◎地域とつながる商品券 ◎観光宿泊促進事業 ◎非接触型検温システム導入 など
- ⑦9月補正 **2億3,253万円** (9月25日定例会)
 ◎市立病院への医療機器等整備 ◎みかんアルバイター確保支援 ◎テレワーク実証環境整備 など
- ⑧12月補正 **1億1,762万円** (12月18日定例会)
 ◎市立病院への医療機器等整備 ◎真珠保管施設等整備の支援 ◎コワーキングスペース整備 など
- ⑨12月補正(追加) **5,350万円** (12月18日定例会)
 ◎ひとり親世帯への給付金(再支給) ◎新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備
- ⑩2月補正(専決) **4億2,051万円** (令和3年2月 4日 専決)
 ◎新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備
- ⑪3月補正 **7,805万円** (3月 3日定例会)
(精算調整△3億293万円)
 ◎中小企業者等への応援給付金(追加) ◎小・中学校への感染防止資材の整備 など

令和3年度 《累計 32億1,897万円》

- 当初予算 **7億 278万円** (令和3年3月23日定例会)
 ◎中小企業者等への応援給付金・家賃支援金 ◎地域とつながる商品券[第2弾] ◎電子図書館導入 など
- ①4月補正 **1,500万円** (3月23日定例会)
 ◎高齢者施設新規入所者等へのPCR検査助成金
- ②4月補正(専決) **8,500万円** (4月16日 専決)
 ◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯) ◎高齢者福祉施設等PCR検査助成金
- ③5月補正(専決) **10億4,200万円** (5月13日 専決)
 ◎営業時間短縮等協力金 ◎えひめ版応援金 ◎ワクチン接種体制整備
- ④6月補正 **2億4,915万円** (6月28日定例会)
 ◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外) ・路線バス補助金 ◎大学生等へのふるさと小包 など
- ⑤6月補正(追加) **7,600万円** (6月28日定例会)
 ◎生活困窮者自立支援金
- ⑥9月補正(臨時) **1億5,500万円** (9月21日臨時会)
 ◎えひめ版応援金[第2弾]
- ⑦9月補正 **5億9,080万円** (10月29日定例会)
(精算調整△3億6,323万円)
 ◎地域とつながる商品券[第3弾] ◎感染対策推進奨励金 ◎市立病院への医療機器等整備 など
- ⑧12月補正 **2億 647万円** (12月定例会)
 ◎ワクチン追加接種体制の整備 ◎子どもの居場所確保緊急対策 ◎子ども食堂開催支援 など
- ⑨12月補正(追加) **4億6,000万円** (12月定例会)
 ◎子育て世帯への臨時特別給付金

令和3年度12月補正予算(追加)の主要な事業について
(新型コロナウイルス感染症対策分)

[注:◎は新規施策分]

1 ◎ 子育て世帯等臨時特別支援事業(福祉課)

460,000千円

子育て世帯への支援策として、臨時特別給付金を支給するもの。

支給対象者 ※次のいずれかに該当する者(基準日:令和3年9月30日) 約9,100人

- ① 令和3年9月分(9月出生児童は10月分)児童手当(本則給付)受給者
- ② 新生児(基準日の翌日から令和4年3月31日出生)の児童手当(本則給付)受給者
- ③ 高校生等の主たる生計維持者

基準日において、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童の主たる生計維持者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満となっている者

対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子ども
支給額 対象児童1人につき5万円
支給時期 上記①(公務員を除く。)に該当する者:12月23日(予定)
その他の者:申請書受理後、1月以降に順次支給予定
財源内訳 国庫支出金(10/10)